

2019年3月16日

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課
食品産業環境対策室 食品リサイクル担当 御中
環境省 環境再生・資源循環局 総務課
リサイクル推進室 食品リサイクル担当 御中

意見書

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

日本生活協同組合連合会は、限られた食料資源の有効活用を一層進めていくために貴省が進めておられる国民運動に賛同すると共に、有効活用のための施策の充実に期待しています。その観点から、以下に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針・案」についての意見を申し述べます。

1. 取り組みの方向性について基本的に賛成し、更なるリサイクル率上昇のための積極的な施策を求めます

⇒ [2 頁] 一・2・関係者の取組の方向・イ・食品関連事業者

[12 頁] 三・2・官民を挙げた食品のロスの削減の促進・イ・食品関連事業者

政府発表の平成 27 年度推計値では、まだ全国で 2,010 万トンもの食品関連事業者が関わる廃棄物・有価物が発生しているとされています。

生活協同組合は、商品調達、原料仕入れ・加工、PB 商品開発、物流などを行い、宅配事業や店舗事業によって組合員に食品の供給を行なっています。この食品を中心としたサプライチェーンの各工程で、作業等の安定化、働く人・場所の安全確保、商品の品質管理、入在庫期限基準緩和、そして、ロスや廃棄の削減、廃棄物の再加工・再利用などによる食料資源のリサイクル・ループの確立にも努めてきました。また、組合員と共に食料資源の大切さ・有効利用・廃棄物削減についての学習も進めてきました。これらの活動により、今回の意見書作成にあたっていくつかの生協から集約したリサイクル率は、飼料化・肥料化・廃油の洗剤化・メタル化や発電等のエネルギー利用・フードバンク提供などにより、最も高い生協で 8 割に達しています。

しかしながら、これらの工程での施策や作業は、事業者単独では効率を上げ続けることには限界があり、また費用負担が重くなっています。食品ロス・廃棄の削減を進めるために、行政による事業者間の連携を進める施策の実施、行政区域を越えて広範な事業者が共用できる設備やシステムの整備、補助金等の制度整備の一層の拡充を求めます。特に、リサイクル・ループについては、複数の関係先を効率的につなぎ共用できるインフラとして整備していくことが必要であり、仲

介・調整の機能として行政の役割に期待をするものです。

2. 家庭からの食品廃棄物削減について積極的な広報・啓発の取り組みを求めます

⇒ [3 頁] 一・2・関係者の取組の方向・ハ・消費者

[13 頁] 三・2・官民を挙げた食品のロスの削減の促進・イ・食品関連事業者

生活協同組合は、組合員と共に家庭での食品廃棄物等削減のための活動や学習を行なってきました。

そうした立場からも、政府発表の平成 27 年度推計値で、まだ全国の家から 832 万トンもの廃棄物が発生していることをたいへん重く受け止めています。引き続き、廃棄物削減に資する広報活動や学習の呼びかけを続けていきたいと思えます。

[16 頁] 三・7 や 8 にある削減促進の取組は、生活協同組合の活動・事業においても連携させていただきたいと思えます。関係省庁、各都道府県・市区町村からの積極的な呼びかけをお願いします。

3. 食品循環資源の再生利用等の目標が可能になるよう施策の着実な実施を求めるとともに、合理的な進捗評価のしくみの整備を求めます

⇒ [8 頁] 二・食品循環資源の再生利用等を実施すべき量に関する目標

食品廃棄物発生抑制、事業系食品ロス削減、食品循環資源の再生の目標率が設定されており、食品関連事業者の一層の努力を求める内容が強く打ち出されています。食料資源の有限性、貧富の差も関係した世界的な遍在などの状況を考えると、高い目標を掲げて取り組むことはたいへん意義があると思えます。

上記の数値目標はいずれも現状と比して高いと考えますが、食品関連事業者がさらにロス削減を進めて目標を達成するためには、食料資源のリサイクル・ループ強化～「ロスや廃棄の発生抑制」「再生利用」「熱回収」「廃棄処分に至る前の減量」～のために、サプライチェーン各工程での取り組みが重要であると思えます。

その意味で、[13 頁] 三・食品循環資源の再生利用等の促進のための措置に関する事項に書かれている各促進策はリサイクル・ループ強化に資するものと期待します。

さらに、数値目標の達成には、「定期的な到達点確認」→「評価」→「必要に応じた追加施策実施」が必要と思えます。そのために、食品関連事業者が実績数値を報告し易く、行政担当者が集約し易い合理的な仕組みの整備を求めます。

4. 事業者・消費者が食品ロス削減の取り組みにより関わりやすくなるよう、関連する法や制度の整備を求めます

⇒ [13 頁] 三・2・官民を挙げた食品のロスの削減の促進・ロ・消費者

食品ロス削減の目標達成は、食品関連事業者による努力だけでは果たしえず、

消費者の ” もったいない意識 ” を高めていくことと、リサイクル・ループへの関わりを強めていくことが肝要と考えます。

生活協同組合は、組合員に対して廃棄物削減に関する広報活動や学習の呼びかけを続けると共に、家庭や事業所がリサイクル・ループに関与しやすいしくみや環境づくりに貢献していきたいと思います。

たとえば、以下のような活動です。

- 家庭や事業所で余した食品の提供(フードドライブの開催、フードバンクへの商品提供など)
- フードバンク団体への運営参加または支援
- リサイクル・ループから生まれる再加工品・飼料・肥料・電力・ガスなどの販売促進

フードバンク活動については、事業者や仲介に立つ非営利団体等の責任問題等一部制度的な整備が必要な領域があります。また、リサイクル・ループを多くの消費者や事業者の参加・利用で社会的なシステムとして確立するためには、行政のさらなる関与と支援が必要で、現行の廃棄物処理法・飼料安全法等との関連でも整備すべき事項があると考えられます。関連する制度の一層の拡充と整合性を図り、整備を進めていくことを求めます。

以上